

平成23年第1回（2月）埼玉中部環境保全組合議会定例会会議録目次

| | |
|----------|---|
| 招集告示 | 1 |
| 応招・不応招議員 | 2 |

第 1 日（2月17日）

| | |
|----------------------------|----|
| 議事日程 | 3 |
| 出席議員 | 4 |
| 欠席議員 | 4 |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人 | 4 |
| 職務のため出席した事務局職員 | 4 |
| 開 会 | 5 |
| 開 議 | 5 |
| 議事日程の報告 | 5 |
| 議席の指定 | 5 |
| 会議録署名議員の指名 | 5 |
| 議会運営委員長の報告 | 6 |
| 会期の決定 | 6 |
| 諸報告 | 7 |
| 一般質問 | 10 |
| 3番 菅野博子議員 | 10 |
| 7番 湯澤清訓議員 | 21 |
| 管理者提出議案の上程及び説明 | 29 |
| 議案第1号の説明、質疑、討論、採決 | 30 |
| 議案第2号の説明、質疑、討論、採決 | 33 |
| 議案第3号の質疑、討論、採決 | 37 |
| 管理者あいさつ | 43 |
| 閉 会 | 44 |

埼玉中部環境保全組合告示第1号

平成23年第1回（2月）埼玉中部環境保全組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年2月10日

埼玉中部環境保全組合 管理者 新 井 保 美

1 期 日 平成23年2月17日（木）午前9時

2 場 所 埼玉中部環境センター 4階 会議室

3 附議事件

- 1 議案第1号 埼玉中部環境保全組合事務局設置条例
- 2 議案第2号 平成22年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第2号）について
- 3 議案第3号 平成23年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 3 名)

| | | | | | | | |
|-------|-------|-----|-----|-------|-----|-----|-----|
| 1 番 | 福 田 | 悟 | 議 員 | 2 番 | 長 嶋 | 貞 造 | 議 員 |
| 3 番 | 菅 野 | 博 子 | 議 員 | 5 番 | 中 野 | 昭 | 議 員 |
| 6 番 | 岡 田 | 恒 雄 | 議 員 | 7 番 | 湯 澤 | 清 訓 | 議 員 |
| 8 番 | 現 王 園 | 孝 昭 | 議 員 | 9 番 | 福 島 | 忠 夫 | 議 員 |
| 1 0 番 | 大 澤 | 芳 秋 | 議 員 | 1 1 番 | 神 田 | 隆 | 議 員 |
| 1 2 番 | 荻 野 | 勇 | 議 員 | 1 3 番 | 宮 崎 | 善 雄 | 議 員 |
| 1 4 番 | 内 野 | 正 美 | 議 員 | | | | |

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成23年第1回（2月）埼玉中部環境保全組合議会定例会会議録

○議事日程 第1号

平成23年2月17日（木曜日） 午前9時開会

開会及び開議

- 第1 議事日程の報告
- 第2 議席の指定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 議会運営委員長の報告
- 第5 会期の決定
- 第6 諸報告
- 第7 一般質問
- 第8 管理者提出議案の上程及び説明
- 第9 議案第1号の説明、質疑、討論、採決
- 第10 議案第2号の説明、質疑、討論、採決
- 第11 議案第3号の質疑、討論、採決

閉 会

○出席議員（13名）

| | | | | | | | |
|-----|-----|----|----|-----|----|----|----|
| 1番 | 福田 | 悟 | 議員 | 2番 | 長嶋 | 貞造 | 議員 |
| 3番 | 菅野 | 博子 | 議員 | 5番 | 中野 | 昭 | 議員 |
| 6番 | 岡田 | 恒雄 | 議員 | 7番 | 湯澤 | 清訓 | 議員 |
| 8番 | 現王園 | 孝昭 | 議員 | 9番 | 福島 | 忠夫 | 議員 |
| 10番 | 大澤 | 芳秋 | 議員 | 11番 | 神田 | 隆 | 議員 |
| 12番 | 荻野 | 勇 | 議員 | 13番 | 宮崎 | 善雄 | 議員 |
| 14番 | 内野 | 正美 | 議員 | | | | |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

| | |
|-------|-------|
| 管理者 | 新井保美君 |
| 副管理者 | 原口和久君 |
| 副管理者 | 石津賢治君 |
| 会計管理者 | 江中安秋君 |
| 事務局長 | 原勇君 |
| 庶務課長 | 新井久夫君 |
| 施設課長 | 水村清君 |

○職務のため出席した事務局職員

| | |
|----|------|
| 書記 | 成井治久 |
|----|------|

◎開会の宣告

(午前 9時00分)

○内野正美議長 おはようございます。

ただいまから平成23年第1回(2月)埼玉中部環境保全組合議会定例会を開会いたします。

出席議員は13名で、定足数に達しております。よって、本議会は成立いたします。

なお、説明者として関係者の出席を求めていますので、よろしく願いいたします。

◎開議の宣告

○内野正美議長 これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○内野正美議長 日程第1、本日の議事日程につきましては、お手元に配付してございます日程表のとおりですので、ご了承願います。

◎議席の指定

○内野正美議長 日程第2、議席の指定を行います。

吉見町議会選出の議員1名が欠員となっておりますので、宮崎善雄議員が選出されました。このため、議席の指定を行います。

13番の議席を宮崎善雄議員に指定いたします。

それでは、宮崎議員、自己紹介をお願いいたします。

○13番 宮崎善雄議員 皆さん、改めましておはようございます。議長の命を受け、自己紹介をさせていただきます。

このたびは、吉見町議会から選出をされておりました小柳幸一郎前議員の突然のご逝去に当たり、埼玉中部環境保全組合議会の欠員がありました。吉見町議会から改めて当組合議会に選出をされました吉見町議会議員の宮崎善雄と申します。残り期間は非常に短いわけでございますけれども、皆様方にご指導いただきながら組合議会の一員として尽力できればと思っております。皆様方のご指導、ご鞭撻お願いを申し上げ、あいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

○内野正美議長 ありがとうございます。

◎会議録署名議員の指名

○内野正美議長 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、3番、菅野博子議員、5番、中野昭議員、6番、岡田恒雄議員を指名いたします。

◎議会運営委員長の報告

○内野正美議長 日程第4、議会運営委員長の報告を行います。

去る2月10日に議会運営委員会が開催されておりますので、委員長からその結果の報告をお願いいたします。

神田議会運営委員長。

○神田 隆議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議長の命により、日程第4、議会運営委員会からのご報告を申し上げます。

2月10日午前9時30分から、当センターにおきまして議会運営委員会を開催し、本日の議会日程について協議をいたしました。皆様のお手元に配付してございます議会日程について順次ご報告申し上げます。

日程第5、会期の決定につきましては、本日1日限りといたします。

日程第6、諸報告、議会行政視察報告、管理者諸報告であります。議会行政視察報告は、中野副議長より行います。

日程第7、一般質問、質問通告者は2名であります。なお、質疑応答を含め1時間以内とし、再質問は2回までと申し合わせておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

日程第8、管理者提出議案の上程及び説明。管理者提出議案の上程及び説明の後、議案審議を行うこととし、日程第11、議案第3号 平成23年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算につきましては、休憩をとりまして、全員協議会を開催することと決定しましたので、ご了承くださるようお願い申し上げます。

提出議案につきましては、日程第9、議案第1号 埼玉中部環境保全組合事務局設置条例。

日程第10、議案第2号 平成22年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第2号）について。

日程第11、議案第3号 平成23年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算について。

以上、3議案であります。

なお、議会の表決について、議会運営委員会で協議を行い、今まで挙手による表決でありましたが、当組合議会の会議規則第58条第1項で「起立による表決」を規定しておりますので、今議会から議会規則どおりに変更することといたしましたので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、本日は昼食の用意はしないと決定させていただきました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○内野正美議長 ありがとうございました。

◎会期の決定

○内野正美議長 日程第5、会期の決定につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○内野正美議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎諸報告

○内野正美議長 日程第6、諸報告を行います。

初めに、昨年11月10日から12日に議会行政視察を実施しておりますので、副議長からご報告を申し上げます。

中野副議長。

○中野 昭副議長 皆さん、改めましておはようございます。ただいま議長より指名がございましたので、平成22年度の議会研修につきまして報告をさせていただきます。

その概要についてであります。皆様のお手元の報告書をご参照いただければと思います。

平成22年度の議会研修は、11月10日、11、12日の日程で実施しております。視察先は、10日に愛知県名古屋市、鳴海工場、11日に大阪府、岸和田市貝塚市クリーンセンター、12日に静岡県浜松市、西部清掃工場であります。

視察の目的は、最新のごみ処理施設、リサイクルプラザ等を視察することにより、今後の当組合の施設整備等に資することにあります。

参加者は、内野議長、福田議員、長嶋議員、菅野議員、岡田議員、湯澤議員、現王園議員、福島議員、大澤議員、神田議員、荻野議員、故小柳議員、そして私、中野の13名であり、議員全員であります。また、執行部より、新井管理者、原口副管理者、石津副管理者のご参加をいただき、事務局より2名が随行いたしております。

初めに、10日に視察いたしました愛知県名古屋市環境局「鳴海工場」の概要について申し上げます。

鳴海工場では、名古屋市環境局蒲参事、施設部田中主幹、施設部工場課寄高主査からそれぞれ説明を受けました。

名古屋市には、4つの清掃工場と1つの破砕工場があり、現在の鳴海工場は、旧工場が平成13年末に終了したことにより建設された工場であります。

ごみ処理方式は、シャフト式ガス化溶融が1日当たり処理能力は2炉で530トン、平成21年6月に竣工した最新の施設であります。

名古屋市では最初のPFI（BTO方式）事業として整備したもので、従来型の整備方式に比べ事業経費が約30%削減になる試算とのことあります。また、可燃ごみの処理だけでなく、これ

まで埋め立て処理していた他焼却工場の焼却灰及び破碎ごみをあわせて熔融処理し、排出された熔融スラグを有効活用することにより、最終処分場の埋め立て量の大幅な削減を目指しております。

事業費につきましては、建設費202億円、運営経費は平成21年度9月までで12億4,000万円、年間に換算すると約17億円とのことであります。

PFI事業としたことについて、他の3工場の今後の整備については、すべてPFI事業とするのではなく、直営とうまく組み合わせていくのがよいと考えているとのことであります。

次に、11日に視察しました大阪府「岸和田市貝塚市クリーンセンター」の概要について申し上げます。

岸和田市貝塚市クリーンセンターでは、岸和田市貝塚市清掃施設組合平塚事務局長、川岸次長、塩沢課長からそれぞれ説明を受けました。

初めに、岸和田市貝塚市清掃施設組合の概要につきましては、ごみ処理施設の設置及び管理運営を目的として、昭和41年9月に設立された一部事務組合で、現在人口約29万4,000人、世帯数約11万6,000世帯、面積116.23キロ平方メートルであります。

新施設は、昭和44年9月に竣工した旧施設の建てかえであり、平成19年3月竣工、同年4月から本格稼働となっております。

施設は、焼却施設、リサイクルプラザ、展示啓発施設となっており、焼却施設はストーカ炉+灰熔融炉が1日当たり処理能力は焼却炉が3炉で531トン、灰熔融炉が2炉で72トンであります。

展示啓発施設は、資源循環型社会推進のための情報発信基地として整備したもので、現在岸和田市、貝塚市にお住まいのボランティアスタッフ35名、岸貝エコクラブということであり、が中心となって活動しているとのことであります。

事業費につきましては、焼却施設建設費256億円、リサイクルプラザ建設費40億円、用地費108億円であります。

課題につきましては、灰熔融炉の維持費が高いこと。スラグの利用が難しいこと。また、新工場を旧工場と離れた土地に建設したため、旧工場の解体費用が交付金の対象にならず、まだ解体ができないこと。旧工場の近くにつくって、壊してリサイクルプラザなどにすれば交付金の対象になるので、それが一番いい方法だと思うとのことであります。

次に、12日に視察いたしました静岡県浜松市「西部清掃工場」の概要について申し上げます。

西部清掃工場では、浜松市環境部杉山参与兼次長、環境部廃棄物処理施設管理課小杉課長補佐、同ごみ施設グループ石原主任からそれぞれ説明を受けました。

浜松市は、平成17年7月、12の市町村が合併して新しい浜松市が誕生し、平成19年4月に政令指定都市となりました。人口約82万人、世帯数約31万7,000世帯であり、面積は1,558.04キロ平方メートルで、岐阜県高山市に次いで全国で2番目に大きな市となっております。

ごみ処理施設につきましては、合併当初7カ所ございましたが、現在5カ所、来年4カ所、来年

ということは今年であります、最終的に2カ所にしていきたいとのことでもあります。

西部清掃工場は、キルン式ガス化溶融炉が1日当たり処理能力は3炉で450トン、平成21年1月に竣工した最新の施設であります。

清掃工場と水泳場を一体整備とし、PFI（DBO方式）事業として整備しており、従来型の整備方式に比べ22.6%削減になる見込みとのことでもあります。鳴海工場と同様、可燃ごみの処理だけではなく、他工場の焼却灰等もあわせて処理しており、最終処分場の延命化を図っているところでもあります。売電額は、平成21年度約3,000万円であります。

ごみ処理の過程で、スラグ、ミックスメタル、精製塩などが出てまいります、スラグの有効利用が進まず、今後市で使う方向が打ち出されています。平成21年度は、スラグ9,020トン、ミックスメタル1,320トン、精製塩690トン、この精製塩については融雪剤等になって利用されているということでもあります、処理不適物630トン、灰処理物5,140トンを最終処分場に埋め立てております。

事業費につきましては、建設費約136億円、運営経費は平成21年度約8億4,000万円とのことでもあります。

以上、視察の概要であります、活発な質疑が行われ、まことに有意義な研修でありましたことを申し添えて研修報告といたします。

なお、主な質疑応答について記載してございますので、後ほどお目通しをいただきたいと存じます。

以上で平成22年度の視察研修報告といたします。ありがとうございました。

○内野正美議長 ありがとうございます。

副議長の議会行政視察報告が終わりました。

続きまして、管理者から10月定例会以降の報告を求められておりますので、その報告をお願いいたします。

新井管理者。

○新井保美管理者 改めまして、おはようございます。本日ここに、平成23年第1回（2月）埼玉中部環境保全組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともに大変ご多用の中、ご健勝にてご参会を賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、昨年10月定例会以降の運転状況及び事務の執行状況につきましてご報告申し上げます。

お手元に配付させていただきました平成22年4月から本年1月までの運転状況について申し上げます。

管内から搬入されましたごみの量は、可燃ごみが3万1,085.8トン、粗大ごみが1,095.5トン、合計3万2,181.3トンであります。昨年度と比較いたしますと、可燃ごみ502.21トンの減、粗大ごみ51.33トンの増、合計450.88トン、1.38%の減でありました。

なお、ほかに小川地区衛生組合からの受託ごみ427.49トンの可燃ごみを処理しております。

次に、運転管理につきましては、予定しておりました定期点検整備、各施設の点検整備、保守点検作業等が終了し、良好な運転管理を継続しており、業務も順調に進んでおります。

次に、新施設建設検討委員会の設置に当たりましては、昨年11月24日に参加要望のある市町村の副市町村長にお集まりいただき、当組合の新施設整備に関する説明会を開催いたしました。

参加要望のある市町村に対し、後々誤解などが生じることのないよう実施したものであります。

12月20日に当組合の臨時議会をお願い申し上げ、新施設建設検討委員会設置条例を可決いただき、12月21日には地元の対策協議会会長などで組織する運営協議会を開催させていただき、新施設建設検討委員会を設置して新施設建設に向けて協議検討を始めてまいりたい旨の報告をさせていただきました。

1月25日、新施設建設検討委員会を開催し、13名の委員を委嘱させていただき、新施設建設に向けまして検討協議をお願いいたしております。委員長に当組合議会選出の岡田恒雄委員、副委員長に吉見町副町長市川近雄委員が選出されております。

次に、第2期大間最終処分場につきましては、BODの数値は廃止基準の60ppmを下回る良好な数値で推移しております。しかしながら、原水のpH（水素イオン濃度）でございしますが、これが高いということにつきましては、昨年1月16日から約1年間薬剤による中和を行っておりますが、中性域5.8ないし8.6に対しまして、本年1月19日の調査結果でも11.6とまだ高いアルカリ性を示している状況です。今後も薬剤による中和を行いながら、県との連携を図り、廃止に向け努めてまいります。

終わりに、今後もより健全な財政運営と安全な施設運営に努めてまいりますので、議員の皆様の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げまして、諸報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○内野正美議長 管理者諸報告が終わりました。

◎一般質問

○内野正美議長 日程第7、一般質問を行います。

質問通告者は2名であります。質問及び答弁は簡潔にお願いいたします。

1番目の通告者、菅野博子議員の質問を許可いたします。

菅野議員。

○3番 菅野博子議員 おはようございます。菅野博子でございます。通告順に一般質問を行います。

1、現状を明らかにし補修も含めた施設計画とすること。(1)、どの部分の補修が必要か。平成19年7月30日に施設整備検討委員会が発足しました。昭和59年の利用開始以来26年が経過していることから、処理方式、規模等を決めるというものです。建設までには10年ぐらいが必要なので、早

い時期に決めておくのが必要ということでしょう。今日の経済状況や雇用不安、そして超高齢化社会が私たちの身の回りで音を立てて進んでいる中、各自治体の財政は逼迫の度を増していると思います。膨大な財政支出が伴う施設整備がなぜ最初から新施設の建設、それも広域で300トン以上という国、県言いなりの大型施設の建設なのか。本会議では、繰り返し当施設は運営が順調に稼働していると報告されています。公に限らず、設備投資をするときは、まず現状を明らかにしてどの部分の改修が必要か、それが修理費、また補修等でもつのか、どうしても新設でなければならないのかを決めるのだと思います。県内では、37年を経過している施設もあると当局が言っています。特に平成10年、11年度には、30億円という巨費をかけてダイオキシン対策も行われています。さらに本来2炉でよいごみ量に対して3炉という過大投資がされてきたわけで、このことは施設の延命につながると思いますし、職員初め管理者の努力と技術も評価するものです。改修すべき建物の現状を明らかにし補修も含めた施設計画とすべきですので、伺うものです。1がどの部分の補修が必要か。(2)としてかかる費用、(3)、今後の耐久年数等について伺うものです。

2、近隣市への対応について。(1)、2市1町で先行して方針を決めるというが、他の自治体にどこまで踏み込んで対応するのか。早々に300トンの方針を公表する中で、他自治体からも参入の声が相次いでいる状況です。中部環境がもたもたしていたら参加しない、早く方向性を出せば入ってくると臨時議会まで開いて新施設の検討委員会を発足させました。8市町村のごみ行政に中部環境が責任を負うのでしょうか。場所は未定というが、現在の進行状況では現在の場所での新設があるから他自治体が参入の方向であることは当然の理です。8市町村の中にある自治体では、広域参入か、また現存の施設の延長か、また自力で自分のところで施設を改修するのか、財政上踏まえていろんな論議がされているとも聞いていますので、他の自治体にどこまで踏み込んで対応するのか、お聞きします。

(2)、行田市と旧吹上町分の委託の今後でも決定がされない中、事を急いでゴーサインをどうやっていくのか。12月議会では、新施設検討委員会の委員長となった議員より「まるっきりの素人が決められるのか」と述べられ、提言書が出て2年にもなるので、臨時議会を開いても方向性を決めるべきだということで事態が進んできました。中核の2市1町の鴻巣自身が旧吹上町分の委託の方針をいまだ決められていない中で、この時期にどんな方針が出されるのか伺います。行田市は、市長選と市議選もこの4月の統一地方選挙でありますので、この時期に急ぐことがなぜ必要なのかということでした。

3番、今後の方向性。(1)、「300トン先にありき」の大型投資が先行しているが、業者からの売り込みなどによる不正や入札談合を許さない姿勢をどうとるのか。300トン先にありきが打ち出されました。かつて斜陽産業と言われた大手鉄鋼、造船企業によって、まさにビッグビジネスのチャンスです。日立造船、三菱重工業、川崎重工業、JFEエンジニアリング、タクマなどごみ焼却炉メーカーにとって150億、200億ともいえる工事をとること、そして納入できればその後15年、20年、

30年にわたって運転なども含めてさらなる事業展開が見込めるものです。購入に際しては大きなお金が動くため、自治体の首長を初めとするトップや議員、有力者などの意見、見識に左右されることが多いと思います。業者からの売り込みなどによる不正や入札談合を許さない姿勢をどうとるのか。

(2)、長引く不況時、低コスト・最低限必要な投資とし、過大な設備投資はせず市民の納得のいく施策を。今、市民生活は長引く不況による低賃金、さらに雇用不安、そして超高齢化社会が進んでいるのに、ますます福祉予算のカットや公共料金の引き上げなど、生活の困難を余儀なくされています。まして一部事務組合での事業は、よそごとのように進められ、決まってから知らされるようなことがあってはなりません。自治体の数合わせ、ごみ焼却場施設の規模や型式の選定先にありきではなく、まず市民の納得のいく施策とすべきです。現施設の延命も含め、低コスト・最低限必要な投資とし、過大な設備投資はしないことを第一の施策とすべきです。

(3)、業者任せではなく、行政にノウハウのわかるプロの集団を育てる手だてをとるべき。30年に1度ぐらいの事業では、なかなか価格、品質などの品定めは容易ではないと思います。自治体が何も知らないことについて、あるメーカーの担当者が「赤子の手をひねるようだった」と話しているということも文章で見えています。かつてメーカーは、ダイオキシン対策の名のもと、国の後押しを受けて全国に大規模処理場を次々建設して大もうけをしてきました。周辺住民に納得してもらうためとプールや温泉、公園など、あめ玉事業を上乗せ、総建設費は莫大な額になったわけです。自治体のこのような無駄遣いに対して、納税者の一人として胸が痛むとも語られていました。業者言いなりではなく、ごみ処理の本来を知るノウハウのわかるプロ集団を行政の中に育てる手だてをとるべきです。後になり、このやり方では採算が合わないと知っても取り返しがつかないわけです。何でも民間任せの政治であってはなりませんので、伺います。

以上が私の一般質問の骨子です。答弁いかんによりましては、自席より再質問を行いますので、よろしく願いいたします。

○内野正美議長 1回目の質問が終わりましたので、執行部の答弁を求めます。

新井管理者。

○新井保美管理者 それでは、菅野議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

まず、どの部分の補修が必要か、またかかる費用につきましては、毎年焼却炉等の定期点検整備を実施しておりまして、各設備の点検を行い、所要な修繕を実施しております。過去5年間、当初予算に計上した修繕のほか突発的修繕を含めると、年間約4,000万円から9,000万円の費用を要しております。平成23年度も約7,000万円の予算計上をさせていただいているところでございます。当面は、計画的な施設の修繕を行って大切に使用してまいりたいと考えております。

次に、今後の耐久年数につきましては、全国のごみ処理施設の供用年数は、26年から30年が全体の10%、31年以上が5%とのことであり、環境省の廃棄物処理施設長寿命化計画によりまして、一

般にごみ処理施設は20年から24年で廃止しているものが多いとのことであります。当施設は、27年を経過しようとしているところで、平成23年度も計画的に修繕を実施して使用してまいりたいと考えております。

次に、2市1町で先行して方針を決めるというが、他の自治体にどこまで踏み込んで対応するのかのご質問でございますが、昨年11月24日に参加要望のある市町村の副市町村長説明会を開催し、新施設の建設検討を2市1町で進めることについて説明をし、了解のもと新施設建設検討委員会を設置させていただいております。今後、会議の進捗状況等の情報提供は、適宜行っていくこととしております。

次に、行田市と旧吹上町分の委託の今後も決定されない中、事を急いでゴーサインをどうとるのかのご質問でございますが、新施設の建設に当たりましては、新たな市町村と新しい一部事務組合をつかって新しい施設を建設するという考え方ではなくて、2市1町で構成する今の埼玉中部環境保全組合が新しい施設の建設を行う。それに賛同する近隣の市町村が当組合に加入していただくというのが基本の考え方でございます。

次に、「300トン先にありき」の大型投資が先行しているが、業者からの売り込みなどによる不正や入札談合を許さない姿勢をどうとるのかというご質問でございますが、本施設は供用開始以来、運転管理業務委託をしておりました委託会社が平成14年に汚職事件を起こしましたために、平成15年度からの指名から外したことがございましたけれども、当組合におきましては、お話にありますような不正や談合は今まで行われたことはございません。今後も業者に関する情報を十分に得て、精査しまして不正が行われることのないように努めてまいります。

次に、長引く不況時、低コスト・最低限必要な投資とし、過大な投資はせず市民の納得のいく施策をのご質問でございますが、施設整備検討委員会からより効率的、経済的な施設規模として、第2次埼玉県ごみ処理広域化計画で示されました300トン以上が望ましいとの提言がなされているところでございます。

施設規模を拡大することによりまして、建設費やその後の管理運営費が軽減されることとなりますので、新施設建設検討委員会ではこの施設整備検討委員会の提言を尊重しつつ、市民の納得のいく施設の建設について協議検討をしていただけるものと、そのように考えております。

次に、業者任せではなく、行政にノウハウにわかるプロの集団を育てる手だてをとるべきとのご質問でございますが、例えば先般の施設整備検討委員会で作成いたしました提言書につきましても、コンサルタントに依頼することなく委員と事務局で作成してきております。

しかしながら、新施設の建設に当たりましては、専門的なことに関しまして専門分野の方のご意見も拝聴しながら進めていかなければならないと、このように考えております。

○内野正美議長 1回目の答弁が終わりました。

菅野議員。

○3番 菅野博子議員 1番でお聞きします。

どの部分の補修が必要かというところの答弁がありませんでしたけれども、やっぱり一番必要なのは多分焼却炉だと思うのですね、もう建物ではないと思いますから。焼却炉が管理者の説明では20年から24年ぐらいで、建てかえているのだから当然と言えますけれども、でもここは2炉でいいものを3炉つくっているわけですから、10年や15年延命してしかるべきなのではないでしょうか。37年もっているというところがありますということをお報告されましたけれども、この報告書で7ページですね、視察に行った報告書がありますね。その7ページで、岸和田に行ったときの質問と回答が載っていますけれども、そこも要するに2炉でいいものを3炉つくっているわけですよ。稼働率が1.96なのに3炉つくっているわけで、延命するにはどうなのかということ、炉に余裕があるということはその分長もちすることになると思うと、そういうことを認めていますよね。だから、当然のことで、まだ26年ですからどれぐらい今後もつのかということ、例えば10億投下すればあと15年もつのか、いや、全然もう10億投下しても新設したほうが得なのか、そういうことが論議されていませんですよ。最初から新規でつくるのだと、職員はちゃんとやっています、順調に稼働していますと言いながら、何せぶっ壊して新しくつくるのだと、なぜそこに話が全員そろっていくのか。どこからもちょっと待てと、修理、補修でやるのとどうなのかと、そういうことが論議されていない、そこを聞いています。

ですから、新炉の検討委員会では何々やりましょうと決まったとして、それは何年後からやるのか、今の管理者の言い分だと決まると即今のはやめて、すぐ新しいのになるということなのか、それを聞いているのですね。それに対する答弁を下さい。だって、ダイオキシンのときは30億も投下したのですよ。30億も2炉が2つなら20億でよかったわけですよ。30億も投下したのなら、これは15年ぐらい延長して当然ではないかなという気もするのですね。37年いっているところがあるかと思えば、ここが焼却炉以外も問題のところがあるのか、ここをお聞きします。それで具体的に何年後から新規の施設建設に向けての論議となるのか。いや、もう決まり次第なるのかね。市民の皆さんにはっきりそこら辺がわからなければ、ごみは避けて通れないわけですから、ごみを避けて通れる住民というのはいないわけですから、今要するに統一地方選を前に議会のありようが住民にわからないという批判がすごく全国で渦巻いていますよね、いろんなところでね。それでも住民の知りたいことが知らされていないと。もちろん執行部の政治姿勢もありますでしょうけれども、議員のほうで執行部の言うことに何でも賛成だと、チェック機能を果たさないでそんな議員は要らないと、だから議員をどんどん減らしてしまえと、逆にそんなところへいっているわけですよ。ですから、一番知りたいのはこういうことですので、明確にお答え願いたいと思います。幾ら投下したらどの部分がどのぐらいもつのかと、そういうことも含めて答弁をお願いしたいと思います。

それから、2市1町でやるのに、答弁という答弁ではなかったですけども、他の自治体のことは別に責任を負うわけではないのはわかりますけれども、でも参加している自治体がすべて同じ時

期に建てかえるわけではないですよ。幾つも施設があるわけですから、同時に建てかえの時期を迎えるとは限らないわけですから、そういうことも含めてその年次というのは重要だと思うのです。ここら辺をその参加自治体とどう調整していくのか。いつ建てるかということは他の自治体にとっても大変重要だと思うのです。うちはそれまではもたないよと、もたない場合は共同で燃やすという協定が県とされていますからいいのですけれども、どちらにしろ自治体によっては自力で建てかえたほうがいいと。こちらに入ればまた地元対策費なども今度は5,000万では済まないような、もっと大きくしてどんどんやるというのでは、要するに中部環境の焼却炉から灰が出る限り地元対策費はいただくということがもう5,000万をやめるといとき明言されているわけですから、煙突が3つも4つもになれば、3つで5,000万では今度は7,000万、8,000万、1億と上がるのでは、それはどこの自治体も考えますよね。ですから、その一律に炉がだめになるわけではないということはどうその11市町村の中で対応していくのか、建設時期も含めてね、そこをお聞きしたいわけですね。

それから、3番の300トン先にありき、これは県が言っているからといたしますけれども、県はその計画の中でこれから確実に少子化も進むし、資源化も進むのだから、そういうことも考えて方向性を決めてくださいということをしているのです。県言いなりでは、ここの管理者も議員も要りませんよ、県の出張所が来ればいいのであって、私たち自治組織でやっているわけですから、何も100トン以上でもちゃんと補助金があるというふうになっているわけですよ。300トンでやれば確かに建設業者はもうかりますよ。それで全国でがんがんとつくって、それでごみが足りなくてプラスチックでも何でも燃やしてしまえと、ごみ集めに窮する事態になって自治体もお金も貯まらないと。それで100トン以上から補助をやりましょうと変わっているわけですから、そこにいつまでも固執していると業者言いなりで、結局は前回のときも談合があって長々裁判をやったりしましたが、でも中には談合を認めて賠償金を払ったようなところもあるわけですから、その大型になるところだけ県言いなりになるというのは、これは考えるべきだと思います。

次の質問とも重なりますけれども、いわゆる身の丈に合った施設にしていってほしい、そういうことを施策の中心に据えていただきたいのです。今度の新施設のメンバーが、施設検討委員会をつくったメンバーとほとんど重なっているのです。そうすると、300トンで大型でどんどん進めるという方針が、どんどんそれこそそれぞれと進んでいく気がするのです。ちょっと待てよと、そういう人が今までもだれもいなくて進んできたその人たちでさらに新施設をつくって、大きなものをつくるという、業者の利益のために私たちは大きな施設をつくり、その後苦しむということがあってはなりませんので、そこら辺をお聞きしたいわけですね。業者からの売り込みは大変過酷をきわめるといことを聞いています。だって、すごいお金になるのです、その後の何十年も会社の命運にかかわるわけですから、ですから公取委が談合の断を下し、でも違うとって、いまだずっと裁判をしてきているわけですよ。そういうことが続いているわけですから、そこについては県も言

っているとおり、少子化とそれからいわゆる資源化を進めるならば、300トンに限らずに例えば250トン、200トンという方向でも検討委員会の中で論議されるのか。何で300トンに固執するのか、他の自治体のごみまで燃やすことに中部環境が責任を負うことはないと思いますので、これをお聞きしたいわけです。

それと、業者任せではなく、行政にノウハウのわかるプロの集団。要するに全部民間に何もかも任せるということは、最後はチェック機能する行政の人がいなくなってしまうのですね。行政の中にちゃんとごみについてわかる人を育てなければ、ましてごみの施設なんて毎年つくるものではないですから、それはそのとき任に当たる人は大変でしょうけれども、一番は住民にとってどうなのかと、住民にとってどうなのかという立脚するのが自治体の職員の立場ですよ。県がいるから、業者がいるから、他市がどうだからと、そういうことではなく、住民にとって今後のいわゆる参加自治体の財政運営にとってどうなのかという立場できっちりごみ行政を見れるという、それは突然そういう人が育つのではなくて、そういうごみの焼却の仕方というのをやっている自治体もあるのですね、自治体職員が勉強して。そのためにはしかるべき人を呼んで、1年間勉強して、確固とした方針を決めたというのも聞いているのです。最初からどこかに委託してやるとか、何もかも一部の議員と地域の人で決めるのではなくて、自治体の労働者も含めて1年間学ぶ、学んでごみの方向性を出したというところも私は聞いておりますので、そういうふうにして十分論議して決めてこそ、今回150億から200億では済まないと思うのですね、発電もしたいだの、それからプールも欲しいと言っているとか、リサイクルプラザもつくりたいという大変な投資になるわけで、納得のいく方策にするために急がずそういう方向も検討してほしいと思うのです。

以上、再質問です。

○内野正美議長 2回目の質問が終わりましたので、執行部の答弁を求めます。

原事務局長。

○原 勇事務局長 まずもっておわび申し上げます。申しわけございませんでした。

菅野議員さんの1点目のどの部分の補修が必要なのかというご質問にお答えさせていただきます。今回の1回目の答弁にもありましたけれども、過去5年間で4,000万から9,000万、その合計いたしますと3億3,000万現在かかっております。それはなぜかかるのかと申しますと、定期点検整備で委託料を予算計上させていただいております。1年間の点検をした結果を次の年で修繕させていただきます。しかしながら、今回8,100万円の予算計上させていただいておりますけれども、定期点検整備が3,700万、残りが修繕でございます。それと需用費の中に修繕で3,200万、今回これから一般会計の説明をいたしますけれども、やはり7,000万ぐらいはかかるということでございます。ですから、今私どもの菅野議員さんが言われたどの部分がこれから必要なのかというのは、まず耐用年数の危機があります。この中で一番酷使をするのがボイラーチューブというものがございます。ボイラーチューブ。これが全損した場合は10億ぐらいかかると伺っております。しかしながら、そ

ういう点検もしながらもたせていくと、修繕するべきところは修繕するというので今現在やらせていただいております。

それから、先ほどダイオキシンの、ちょっと離れますけれども、ダイオキシン30億投入して30年もつのは当然だというようなご回答というか質問ございましたけれども、この10年、11年度のダイオキシンやるときに相当苦労したのです。この苦労話をちょっと菅野議員さんにお話ししたいと思います。

〔「聞いた」と言う人あり〕

○原 勇事務局長 それは、ただそういうものから説明しませんと、次の段階にいけませんので、前段として話させていただきます。

それは10年のときに、ある設計額が40億円でした。それを31億5,000万でできたというのは、これは長年いらした議員さんにご承知だと思うのですがけれども、先ほど触れていたプラント会社の談合がございました。3カ月指名停止して、2カ年の継続事業でやっていたのですがけれども、実際やったのは1年でございました。その1年の中に地元からダイオキシンの工事の仮差しとめの裁判を起こされました。それと闘いながら実施してきたわけがございます。それで、あのときにダイオキシン対策工事をしなければ、この施設は運営できない状況であります。ですから、30億かけてやったのですがけれども、そのときに地域の方は10年で撤収しろという話を抗議の中に盛り込んできました。しかしながら、前管理者である新井敬三管理者は、2市1町のご迷惑かかる、私が10年の約束はできないというような答弁でかかってまいりました。そのうち立場逆転で現在順調に推移しているところであります。ですから、どこの修繕をやるということではないのですがけれども、これは先ほど菅野さんも触れていましたけれども、国からもう今やらなければ補助金は出ませんよ、何々は出ませんよ、あのときに約7億から8億の補助金が出たと思います。きょうこれから補正等やりますがけれども、交付税算入が11億2,900万です。やるべきときにやる。ただ、菅野議員さんの質問、これからどの部分が必要なのかという質問については、これから定期点検等を委託して直すべきところは直していくというような回答でとどめさせていただきたいと思います。

それから、どのくらいもつのかということでございます。これ、はっきり申し上げまして、先ほど答弁にもありましたけれども、今埼玉県内で最高に運営しているのが37年と伺っております。先ほど菅野さんも申し上げていましたけれども、私どもが27年。これから検討委員会で検討していくのに、早く見積もりたいと私どもも、いつ壊れるかわかりませんので。ただ、一般的には、菅野議員さんもちょっと触れていましたけれども、10年と言われております。それはこれから検討委員会で、この間12月の臨時議会で条例の中に分掌事務としていろいろな計画をつくっていかなくてはなりません。1年、2年でできるものではないです。だから、今進めているわけなのです。どこまでもつのかというのは不明でございます、はっきり言いまして。ただ、こういう調書の中では、何年と20から24年で廃止しているのが多いということは伺っておりますけれども、私どもとすれば少し

でも多くもたせたいというのがあれなのですけれども、ただ壊れたときの計算もしては、それをこれから申し上げます。

例えば寄居町にある彩の国循環工場であるオリックスという会社があります。この会社は、トン当たり3万9,000円で処理してくれます。トン当たり3万9,000円。私どもの年間1年ストップしたとして仮定します。そうすると、15億6,000万円かかります。これは多大なる費用を構成市町に迷惑かけますので、順調に今推移していますけれども、いつ壊れるかわからない施設を運営しているのが私ども危機感を持っています。だから、いつどのくらいもつのかということは、今後の検討委員会の方向性を見出す、期限は区切れませんが、検討委員会のメンバーですばらしい提言書が出てくると事務局も考えております。

それから、8市町村の対応でございます。8市町村の対応。私どもは、まずもって8市町村から要望があったところに対して説明を開き、2市1町で進めていくのだと。ただ、方向性、会議の内容につきましても、逐次、適宜報告していくと、それでご理解いただきます。それで私どもの2市1町でできた検討委員会の提言をもとにして、方向性が決まります。そこに賛同していただけたところあるいはリタイアというか、辞退するところも出てくるかもしれません。その中に大きなところは、小川地区衛生と桶川でございます。もう35年を経過しているのです。小川地区にとっては、もう1年1年、菅野議員さんもお案内のとおり、受託を毎年私どもにお願いされます、受託。そのときにお伺いしたら、ごみをとめて修繕をしてそのごみを中部環境とかいろいろなところに、オリックスにもお願いしていると。ただオリックスに全量払うというのは、そういう金額ですから相当小川地区は費用かかります。そういうことのないように中部環境に早く申し出が出た。菅野議員さんが先ほど立地はここに決まっているでしょうというような話でしたけれども、これは白紙でございます。検討委員会で決めることですので、ひとり歩きすると、例えばここに決まるのでしょうかと言われると、私ども今まで裁判をやってきた債権者の方がいる。ひとり歩きされると私どもこれから検討するのに最悪の事態を招きますので、その関係はぜひともまだ白紙だということでご理解賜りたいと思います。

それから、300トンの身の丈に合ったものということでございますが、これは施設整備検討委員会でも提言書の中で経済的、効果的、そういうもののためには300トンが必要なのですよという提言でございます。これからそれをもとに枠組みの検討をされれば、規模は決まってきます。いろいろな余熱利用も考えなければなりません。地元のご理解をいただくためには、先ほどあめ玉をくれてという答弁というか質問がありましたけれども、あめ玉ではないのです。地元の方の理解をいただかなければ、こういう施設は運営できない。

以上でよろしいでしょうか。以上で答弁漏れはありますか。

〔「職員……」と言う人あり〕

○原 勇事務局長 職員の質問でございます。職員のノウハウ、徹底的にすべきだと、先ほど管理

者も答弁されましたけれども、私どもは施設整備検討委員会の提言書の中に、岡田委員長を中心に提言書を策定しました。その中で、管理者から言われました。「このくらいの事業じゃコンサルタントは頼むな。おまえたちのノウハウをもって、長年やってきたんだから、それでやりなさい」という指示が出ました。提言書を見ていただけたと思いますけれども、私どもよいものができたと事務局も思っております。菅野議員さんも褒めてくれました。これはコンサルタントではないのです。私どもプロパーがやったのです。だから、ただ今後専門的分野の中でプロパーというふうに毅然と態度をしても、絶対必要になってくるのです、専門家は。その知識は生かしていかなければならないと考えております。ただ、できる限り新しい検討ができますので、職員も日夜勉強するように努力いたしますので、ご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○内野正美議長 2回目の答弁が終わりました。

菅野議員。

○3番 菅野博子議員 まず1点目は、ボイラーの中心部にいざとなれば修理費、中心部が壊れれば10億かかるのだという数字が出てきました。ボイラーでしょうからね。そうすると、この10億というのはいざというのは、いざとならないとわからないのですかね。それはもうあとは何年ぐらいかもたないと、日常的な点検の中でわかるのかどうかね。いざというのは、壊れてみないとわからないのか。壊れたときに突然10億かかるなんていうのはとんでもないことで、このいざというときがどういう状況でいつわかるのかということをお聞きしたいと思います。

それから、やはり再度言ったとおり、住民の皆さんにわかる形で随時お知らせしていくということ。中部環境も一部事務組合ですので、議会からほんの一部の議員しか出ていなくて、中部環境でこういうことを論議されていますということそれぞれの形で報告はしていますけれども、詳しい具体的な資料で各自治体にその中部環境のほか、この新事項をきっちり持って行って議会でも大量のお金を出すわけですから、積極的にそれぞれの議会の本会議場で論議していただくと、そういうその資料提供していただきたいですね。なかなか地方議会で私たちも毎回ごみのことを出す議員がいるのですが、私たちの1人会派でも何度もごみのことは出しているのですが、副管理者である市長のほうから中部環境で論議しているからという答弁に終始すると、突っ込みようがないのですね。ですから、そのことは市民にも知らされない時点で最終的に事が決まってしまうということにつながりますので、お知らせしていただきたいと。

それから、300トンについてですけれども、県から300トンが一番効率がいいからというから300トンなのだと、それはもう最初から聞いていますよ。そうではなくて、これから人口も減っていく、資源化もこうすると。だから、こういう状況でやれば300トンなのだという数字が出ないとだめですよ。県が言ったから300トンって、効率がいいから300トンではなくて、あんなの300トンは売る業者が大きいほうがいいからというので全国で大きいのをどんどんつくって、過大施設が横行して

業者が持っていたのではないですか。ですから、300トンというのが10年後、15年後、どういうポイントかと。250トンでももつのかとか、そういうことをわかるように数字を示していただきたいですね。新聞報道によりまして、今の1億2,000万の人口は戦争の後のベビーブームでふえてきているわけで、1回戦争があると5世代ぐらい今後ならないと普通の形には人口形態が正常な形にはならないと言われてはいますが、いずれ日本は8,000万、9,000万ぐらいになれば、今のドイツ並みですよ。とてもやりやすい国になるだろうと、そういうことも明言されているわけですので、現状の状況で300トンと出ているわけですから、そういう人口動態やそれから資源化率も含めた納得のいく説明を各自治体ができるように資料を出せるのかどうかお聞きします。

○内野正美議長 3回目の質問が終わりましたので、執行部の答弁を求めます。

〔議長……〕と言う人あり〕

○内野正美議長 暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時30分

○内野正美議長 会議を再開いたします。

ただいま議会運営委員会が開催されまして、神田委員長から報告を求めます。

11番、神田議員。

○神田 隆議会運営委員長 ただいまの議会運営委員会のほう開催した結果をご報告申し上げます。

先ほど菅野議員の施設規模についての300トンの質問について議会運営委員会で協議いたしました結果、執行部より答弁を求めたいと思います。

〔議長、13番〕と言う人あり〕

○内野正美議長 宮崎議員。

○13番 宮崎善雄議員 今、議会運営委員会が開催されまして、議会運営委員長の報告があったのですが、なぜその執行部の答弁を求めるのかという理由が明確ではありませんので、ご説明いただければありがたいと思います。

〔もう一回仕切り直せよ〕と言う人あり〕

○内野正美議長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時35分

○内野正美議長 会議を再開いたします。

それでは、議会運営委員長が報告されましたが、もう一度神田委員長から報告をお願いいたします。

神田議員。

○神田 隆 議会運営委員長 大変申しわけございませんでした。

先ほど菅野議員さんの仮定の質問につきまして、答弁しないということを議会運営委員会で決定いたしましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○内野正美議長 一般質問、菅野議員さんの3回目の質問……

〔「質問は終わり、答弁だけ」と言う人あり〕

○内野正美議長 執行部の答弁をお願ひいたします。

原事務局長。

○原 勇事務局長 先ほど委員長が仮定の話には答弁しないという決定されましたので、私どもも今300トンがひとり歩きしては困ると、どういふ状態になるかこれから建設委員会で決めていくこととございますので、答弁させていただきます。

300トンはまだ決まっておりますので、答弁は控えさせていただきます。

以上でございます。

○内野正美議長 以上で、菅野議員さんの質問は終了いたします。

2番目の通告者、湯澤清訓議員の質問を許可いたします。

湯澤議員。

○7番 湯澤清訓議員 それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まずは最初の件名1、ごみ収集車の2人乗車について。このことにつきましては、この間も私以外の議員の方々からも何度も質問がなされてきた項目でございます。これまでも確かにこの組合として搬入許可条件としては2人乗車であると。しかしながら、それ以外、その外側ですね、組合の外側については、基本的には構成市町の所管であります。端的に申し上げて、それはここの組合の権限の外、責任外であるかのようなご答弁が続いていて、やはり残念ながらその徹底というものは図られていない。やっぱりこの敷地の中だけでそれが図られたところで、やっぱりこの2人乗車を目指している趣旨というのは全く果たせないわけですし、ある意味では外こそ、この外側こそ大事なことでありますから、この辺について質問をさせていただきたい。それについてまずは要旨1といたしまして、最近の状況をいかに把握されているのか。現実が一方であって、私自身もいろんなところで正直1人のときを見かけたりする。そんなときそれをこの組合としていかに把握をされていらっしゃるのか、そこをまず確認させていただきたいと思ひます。

それに続いて、やはりきょう改めて申し上げたいのは、この件というのはこの2人乗車ということとは、やはり乗車していらっしゃる方、その場で現場で働いていらっしゃる方、この方々のまさに命の問題なのだということです。こういう働く者、労働者、こういう方々の命、健康を守っていくと、この視点については、やはりここは例えば企業ですとか個人、こういったところに任せていた

のではどうしても経済的な、それはやっぱり経済社会の中で効率や利潤も上げなければならない、こういうことでどうしてもそういう利益が優先されて、そこに働く人たちの健康なり命はおろそかにされがちであります。これはまさにもう人類、経済始まって以来の歴史でもあるわけで、だからここここは公の出番であると思います。そんな中、やはりそれは許可権限が各市や町だからというのだけではなくて、ぜひともやはりこの分野でもこの中部環境がリーダーシップをぜひ握っていたきたい、そんな思いであります。

そんな点でただただ守れ、守れというだけでもなんですから、要旨2できょうはほんの一例として一つの提案をさせていただきたいと思います。それは、安全上2人乗車が望ましい旨のステッカー張りつけ等の提案でございます。これは、例えば運送業者などで車に「法定速度厳守車」とか、「私は法定速度を守ります」みたいな文章もあります。そういったことが書いてある車が多いと思うのです。それとか、少し性質は違いますけれども、例えば「アイドリングストップをします」と、こういう掲示があったり、あとこれはもう道路交通法上の規定でありますけれども、積載物、何を積んでいるのかを明示されていたり、積載量、どれだけ積んでいるか、積めるのかを明記されていたり、こういうものがある。これはもちろんそこで実際運ぶ者、運転する者に守らせるまたはそれを運行する企業にそれを厳守させる、そういう意図というか趣旨があると同時に、実はそういったことが重要なのだよ、必要なのだよということを周囲の人、例えばその車を見た人、通行人でもいいです。そこのお客様でもいいです。相手方にそれを理解させて納得させる、知っていただく、ここも非常に重要で、そのことがひいては要するにみんなにそのことが知れ渡ることによってより一層守られていく、こういう流れがあると思います。そもそもですから実際ごみ収集において2人乗車が義務というか、必要である、そういう方向であるということを知民の方々にそもそも知られていないので、それを知らせるという意味からもこういった方向はいかがでしょうか。あくまでも今回はその一例として提案をさせていただきます。繰り返しですけれども、あくまでもここは命の問題である、この視点からぜひご答弁をいただきたいと思います。

さて、件名の2でございますが、当方でうちで出されております環境センターだより、いつも興味深くいろいろ読ませていただくのですが、今回はこの件名にはその中の前々号ですか、18号の中の記事をもとにした質問でございます。もともとこれまでもこの中部環境として地域との連携、特別例えば教育機関等こういったところの連携ですとか、もちろん先ほど来幾らか話題にも出た地域対策なんていう言葉があるのですけれども、地域と連携を図っていく、こういったところからも例えばこの施設を見学していただく機会をふやしていく、充実していく、これも大事なポイントなのかなと私も思います。これは、私自身が当施設もですし、きょうちようど視察報告もございましたが、他の施設を見学、視察する中で見られる思い、そういったことからの教訓にしてでの質問でもあるわけですが、今回見学方法が変えられた。もちろん紙というか、用紙によって直接提出もあるけれども、興味深いのがホームページも利用できると、こういったところでございます。今までや

はりこういった活性化も図っていただきたいと申してきた私からして、非常に興味深い点でもございますので、昨年8月1日からの変更でございまして、まださほど時間もたつてはいないわけですが、そんな中要旨1として、この中部環境だより18号で見学申請の手続変更掲載、この効果は見られたか、それを期待しての質問でございます。

そして、今の話とある意味続いていくのですが、これまたこの間、この間というのは例えば4年とも言ってもいいですし、私が一番初めからこの中部環境にお世話になってからこの8年と言ってもいいですけども、これまでもこのホームページについてさまざまな質問なり提案もさせていただいてきたわけですが、単に一方的に知らせるだけでなく、双方向、向こうからの意見も双方向で受け取れるし、まさに交流の場としての機能、こういったことも重要だと思います。そういったさまざまな機能を持っているホームページ、ぜひともきょうは先ほど改選なり選挙なんていうことも出ましたが、大きな区切りのときでもございますので、件名3、このホームページの将来像、そこをぜひ伺いたいと思います。

そんな中で、特に個別なこととしては、要旨1として、お問い合わせフォームの対応ということで、まさに双方向型のところでございます。この辺のこれまでの成果というかね、実態はいかがでございましょうか、そういったことも含めてご答弁をお願いいたします。

続いて、件名の4でございます。これも一つはここにある件名の4として市町との、市や町との連携ということ、ここも大事なポイントですし、その一つのこととしてごみの分別ということは今回事業をするわけですが、もう一つ別の実は今回のこの視点というかポイントとしては、まさに私これまでというかちょうど私の前に質問なされた方とかそういう内容を見ても、まさに新施設を建設だと、それをどうしていくのだと、こういう大きなある意味ハード、建物をいかにしていくかということも非常に大きな課題でございます。当然それもすごく大事なのですが、ただ実態は箱が変わるだけではなくて、まして今他の8市からのこんなどうのという話もございました。そういう状況ですから、ある意味ソフトといいますかね、それ以外のこの箱の外でのごみ処理についての運営の仕方、この辺もどう統一、効率よく図っていくのか。実際はここも非常に大事なポイントだと思います。そんな視点から、まさにこの施設の再建築が大きな課題となっている今だからこそ、また2市1町だけではなくて、ほかからの加入のお声もかかっているこういう状況だからこそ伺いたい。そこで要旨1、新規加入等を踏まえ、分別の方法はいかに統一がとられるのか。ここでもやはり住民の声をいかに生かしていくか、こんなところも、まして結構大事なポイントだと思うのですけれども、今はこの組合の管域の外、要するにこれから加入するなり、一応するかもしれない市との関係ですね、そういったところをいかに調査なり対応を図っていくのか。結構大事なことではないかと思っております。

さて、最後に件名の5でございます。ということで、まさにこれがあるからという形で間接的なところで前の4つもいろいろ伺うわけですが、この件名5はまさにそのものずばりの質問で

ございます。その中で、もちろん検討委員会なりこの議会としてどうやって進めていくとかさまざまの大事なポイント、もちろん私も非常に興味のあることたくさんございます。そんな中で、一つのポイントとして、あくまでも一つの視点として、要旨1、専門的知識はいかに生かせるのかということなのですが、本当箱をこれだけの大きなものをつくっていく、収集、搬入方法等に始まって、やっぱり中心的なところはその処理方法、その技術、焼却とともに例えば溶融となれば本当にこれはもう直接拝見させていただいて本当に思いますよね。高度な技術と知識が必要となるわけで、またこれも単に効率性のみならず、安全性、あともう一つ、やっぱり現在においては皆様ご存じのとおり、環境への配慮、これも欠かせないところでございます。特にこの点、環境とかの問題になってきますと、まさにすごくマイクロ、もう単位なんかもppmとかなっていて、もうミリグラムどころの騒ぎではない、物すごいところになってきたり、かと思えばその対象というのは地球全体、こういう非常にマクロというか大きな巨大なところ、もしかしたら宇宙まで見込んだところの話になってきます。そしてまたもう一つ時間的なことかというと、もう単に来年度だ、今期だという話ではないわけで、もう数十年、数百年、それこそ環境問題というのは千年単位のところを見越して、そういう知識といいますか、先見性もあるでしょう。高度な専門的知識が必要な分野でもあると思います。そこでお伺いをいたします。専門的知識がいかに生かせるのか。

以上で1回目の質問を終わります。

○内野正美議長 1回目の質問が終わりましたので、執行部の答弁を求めます。

新井管理者。

○新井保美管理者 それでは、湯澤議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、ごみ収集車の2人乗車につきましては、今お話にございましたとおりでございますけれども、当組合の搬入条件では、1人乗車の搬入はできないこととなっております。2人乗車が徹底されております。しかしながら、周辺での状況を調べたところでは、1人乗車で近隣まで来ているというものが確認をされております。今後、今月の23日に構成市町と組合で委託業者と許可業者への合同説明会を開催いたしますので、その場で2人乗車のお願いを、当組合としてはお願いをしてみたいと、そのように考えております。

それから、ステッカー張りつけ等のご提案につきましては、やはり一般廃棄物収集運搬許可は、構成市町の所管でございますので、管内協議会でお話のあったことをきちんとお伝えいたします。

それから、見学申請の変化についてでございますけれども、当組合では湯澤議員さんのホームページ活用のご提言をいただきまして、ホームページを活用することによる簡素化を提案をし、昨年の8月1日から直接申し込みができることとしてありますけれども、その結果、8月以降すべての見学申請がホームページの書式を活用しております。大きな変化がございました。

それから、ホームページの将来像のお問い合わせフォームの対応につきましては、昨年の8月から問い合わせが5件ございましたけれども、すべてメールで回答させていただき、お話にもござい

まずとおり、双方向の対応ができてきております。

また、昨年10月には、国立国会図書館国際子ども図書館から「子どもと本をつなぐ人のページ」で当組合のキッズページにリンクさせていただきましたという連絡をいただいております、大変よかったなというふうに思っております。

次に、新規加入等を踏まえて分別の方法はいかに統一がとられるのかということでございますけれども、新施設建設検討委員会が設置されまして、今後枠組みが決定いたしますれば、新施設に見合う統一した分別が必要になりますので、新たな枠組みの市町村で協議の場を設けてまいりたいと、そのように考えております。

次に、新施設建築計画についての専門的知識はいかに生かせるかということにつきましては、今お話がございましたとおり、処理方法につきましても高度な技術あるいは知識が必要でありますし、あるいは環境への配慮、排出ガスの問題等たくさんございます。これらにつきましては、やはり専門分野の方の意見を伺いながら進めていかなければならない、そのように考えております。

○内野正美議長 1回目の答弁が終わりました。

湯澤議員。

○7番 湯澤清訓議員 それでは、2回目の質問を、質問と申しますか、おおむねまずはしっかりうなずきながら質問を聞いていただいて、それを受けてのご答弁をいただいておりますが、ですから大まか要望なり、感想なりで2回目の質問をさせていただきたいと思っております。

やはり件名の1については、もうこれは繰り返しの繰り返しになりますけれども、もともと人の命の問題だ。どうしても本当経済、利潤を追求していけばこうなりかねない。だから、ここはもう本当に公の出番でございます。その認識をかたく持っていただきたい。そんな中、合同説明会をお願いをすると。希望とすれば、もう一歩強く管理者には強く踏み込んでいただきたいなと思っておりますが、その辺ぜひお願いしたいと思っております。やはりくどいようですけれども、命の問題でございます。

そんな中、提案についてもお伝えしますといったこれをどう評価していくか難しいことでもありますけれども、私、この方法にきょうお話ししたとおり、別に何でかんでこれをやれとか、この方法だけにこだわっているわけではないので、ただ一方ですよ、一方でやはりこの敷地の中だけで守られてもしょうがない話ですから、それらやはり外でしっかりと守られて、外でも守る必要があるからこそ、この敷地の中でそれを厳守させているわけですよ。でなければ全く無意味ですから、それはやはり外で生かされて初めてまさに生きる話でございます。その点を踏まえるならば、やはりそれは市や町の問題でございますではなくて、やはりこの中部環境の問題であると、そういう立場に立ってお伝え願いたい、そう思います。

件名2の見学申請で手続、効果ですけれども、いろいろ効果もあらわれている中で、本当これ非常に交流のいい機会であるわけだし、ただただ体がここに来るというだけではなくて、やはりこの中部環境の存在自体もしっかりと知らせていくしかない。何よりもやっぱり環境への意識をしか

りと啓蒙していく教育機関としての位置づけもあるはずでありますので、見学のときのその機会をそういうふうに生かしていただきたいと思います。

これは件名3とも非常に絡む話ですけれども、見学をしていただいた後、ちょうど先ほど紹介したセンターだよりの中では、さまざまな写真もその報告として載せられているわけですが、欲を言えばこういう今回のこれですと発表の作品というだけの静かな写真ばかりですので、もっとやはりそこを見学して、その場に臨んだときの子供の興味がわき出るようなそういう感激する思いというか、そういう動きが伝わってくるようなそういう方向での報告というか掲載、ましてそれが生きてくるのがホームページの活用なのだと思いますので、そういう方向を生かしていただきたいと思います。

そのことと大きく絡んでくるのが、まさに件名3、ここはもう一緒にお話ししてもいいと思うのですけれども、まずはこれまで5件ということで、別にそれを私少ないとは言いません。もうとにかくこういう実績が出てきたわけですから、まして興味深いのが、ほかのところからもリンクを張る、結構有名な大きなところからお申し出もいただいているわけです。そういう実績も上がってきている。そうなればなおさらこういった活用が、こちら側がするとともに、相手側がすごく変化してくるわけですよ。こちらが同じでも問い合わせなり、あるいはページを見る、チェックする、この機会というのはどんどん、どんどんふえてくる、非常に増加してくる、加速度的に増加するものですから、そういったところで、だとするならばやはりぜひともこれはこういったホームページ関係も含めて体制も充実させていく。とりわけやはり人員の配置、増員ございます。そういったことも含めて体制の充実、これまたそれなりの専門的というか独特の知識、経験も必要になってくる分野ですので、教育機会、働く方のね、教育機会の充実も認めていきたいと思います。

件名の4ですが、お話ししたとおり、ハードだけではなくてソフト面の統一と、それについては今後まずはメンバーが、構成員が決まった時点でその後図っていくというご答弁でした。それはもちろん当然ですけれども、私がお話ししたのは、今回言ったのは、その手前からやっぱりそれなりの準備なり調査なりいろいろ必要なわけですよ。どうしても箱をどうするかで、もうちょっと言えば幾らかけるのかみたいなのが、ばかりと言っては語弊がありますけれども、どうしてもそっちの方向に走りがちですけれども、実際は例えば住民の方々の暮らしを考えたならば、実はこういったところも混乱を生じさせないということがすごく大事になってきます。そのときも、先ほどの2人乗車と似た側面があって、いや、それは市町村の問題ですみたいな話になりかねない分野です。でも、やっぱりここはご答弁いただいた中で、やっぱり統一した方法が必要になりと、これはもうしっかりご答弁いただいています。そのとおりですよ、必要なものなので。それは前もってきちんとやるし、もう一つ実はとはいってもどうしても今既存のところにこだわるというのではないですが、固定しがちですけれども、でもこれはある意味ではそういったところも変えていくいい機会でもあるわけで、そういった視点からも、ひいてはごみ処理の合理化なりするいい絶大なる機

会でございますので、そういう機会をしっかりとらえていただきたい。

もう一つですけれども、こういう分別について私常々思っているのは、やはり企業との関連というか、やはり企業責任をしっかりと果たしていただく、これは非常に大事なポイントでございまして、それはもちろん正面切ってですよ、中部環境が〇〇株式会社に直接何を言うと難しいところもあるでしょうけれども、そんな話ではなくて、やっぱり広く、例えば県に向けて、国に向けてでもいい。そしてまた、一般的なところで広報等も使って企業を巻き込んでいく。そういったところが非常に重要なことかと思っています。そういった視点もお忘れなく、とにかくご答弁いただいた統一した方法が必要、必要なのですから、ぜひお願いいたします。

さて、最後の件名の5ですけれども、私今回のこの質問というか、4番目までは何となくこの4年間を振り返ってみた項目を拾い上げた側面もあるのですけれども、この件名の5というのは、ある意味、今建てかえを新施設建設という字句を読んで、改めて先ほどどなたかの一般質問の中に出てきた例えば議会の役割とか、そういう大きなところ、中部環境の役割でもいいのですけれども、この議会の意義が問われていると。そういった中で、別の言葉を使うならば、民主主義と一方で自然科学といいますか、こういう側面があると思うのです。明確に線を引くわけではないけれども、どこまでが民主主義というか、まして例えば住民の代表の私たち議員の議会の判断を下せるところなのかとか、一方でそれでも地球は回っているというのは典型的なのですけれども、何かといいますと、これはご存じのようにガリレオ・ガリレイの話ですけれども、あれもある意味あのときですよ、民主的方法にのっかって多数決で決めれば、やっぱり天が回っているのですよ。100対1で負けてしまうのです、地動説が。

これはちょっととっぴな例ですけれども、それでもやっぱり地球は回っているというのは自然科学の今度は科学の話になってくるわけで、そのときこのごみ処理施設なんていうのは本当に高度な、一方ですごい危険性も伴っている、だからこそ安全性に物すごい配慮も必要なので、他方では環境ということもある。こういったところで、本当に専門的な科学的なある意味最先端の科学も必要な分野です。こういったところをどのみち例えば私に全部勉強せいと言われたところで、これ無理な話でございまして、そこは例えば一議員が判断することではなくて、やっぱりそれは教授なり先生なりどういう方もある程度そういう方の意見を尊重せねばならない。それはやっぱり単に効率性だけではなくて、あと感情だけの話ではなくて、やっぱり安全であるべきだから、また環境という先ほどお話しした今だけの話ではないのだと。物すごい100年も1,000年後までの話なのだ、だからこそなのです。だからこそ、その辺を一方で尊重すべきなのだろうというのが話なのですが、ただそこで一方でお話ししておきたいのが、だからといって他方、このごみ処理技術ですよ、これはもう私も視察する中でも常々感じているのが、最先端であるがゆえに非常に不確定な、まだまだ未完成な、これからまだまだ発展し得るいろいろな可能性を秘めている。実際はしっかりと100%は検証され尽くしてはいない、そういう分野なわけですから、そうするとこの科学的立場に立つに

したって、しょせんどちらの施設に立つにしたって、まだまだ不十分な点はあり得るわけで、そうなってくると今度は自然科学ではなくて民主主義の話になってくるのですよね。どういう方の意見を尊重するかというところが非常に大事な部分で、ここはやはりまさに例えば私たちの代表者なり、住民の方々の意に沿った人選というのが必要になってくるのではないかなと思うわけです。

もう一つですけれども、非常に大型の今回公共工事でさまざまなところでいろんなところで問題になっている例を見ますと、一方でそれなりの科学者の意見を聞きつつですよ、でも実は広くアライバイ的なものであったのではないかという側面もいろいろ報告もされています。そんな中、そんな私、NHK特集等で拝見をしています。そうなってくると、1つは人選ですけれども、もう一つがその結論を出すに、その方がですよ、結論を出すに至ったプロセス、どういう方法で、例えばどういう調査をしてどういう方に意見を聞いて、どういうチームでどういう形でそういう結果が出たのかとか、そういうプロセス的なところを議員はもとより、住民の方々にしっかりと知らせていく、ここが非常に大事なのではないかと。それこそがこういったときに対する専門的知識を尊重していく姿勢のあり方ではないかと思っています。やはり事相手が自然、環境にかかわることですので、一方で科学の最先端といいながら、他方でやっぱり科学者としての立場というのはそういう自然なり環境、そういったことに対して非常に謙虚であるべきものだと思っておりますので、そういった人選なりその後のそういう結果発表のプロセスの公表ですとか、住民の立場で。そこに十分な配慮が必要だと思いますが、ぜひこの点についてご答弁を改めていただきたいと思います。

以上で2回目の質問を終わります。

○内野正美議長 2回目の質問が終わりましたので、執行部の答弁を求めます。

原事務局長。

○原 勇事務局長 いろいろご質問ありがとうございました。私どもで今湯澤議員さんのもっと踏み込んでもらいたいとか、生かしてもらいたい、混乱させないでほしいとか、いろいろご指摘をいただきました。

その中で今後建設するのに専門家をどのような人を入れるのかというようなご質問になろうかと思うのですが、プロセスを考えて、先ほどこの答弁の中にもございましたように、やはりその分野分野の専門家がいます。その方は私どももこれから調査してお願いしなければなりません。ただ私どもも、先ほど教育の充実とおっしゃっていましたが、職員も勉強していかなければならない。タイアップできるように努力してまいりますので、専門家についてはその分野分野の専門家をお願いしたい、そういうふうにとらえておるのですが、例えばこの中で出ましたけれども、これから設置条例に基づいていろいろ検討していきます。広域化計画とかいろいろなものをした場合に、やはりその場の精通している専門家をお願いしないと、一つの計画書ができませんので、お願いしていくということでございます。

以上です。

○内野正美議長 湯澤議員。

○7番 湯澤清訓議員 今事務局長から答弁をいただいて、若干評価はさせていただきます。ひとつ、だから私が申し上げたかったのは、だからこういう専門的知識が重要ですよと、必要ですよと、聞きますよというところまではわかっていて一緒なわけですから、要するにただ聞けばいいだけではないとか、決してですよ、心してアリの的であってはいけないと。そこはひとつ、そこもやっぱり住民の人たちが見て、またもちろん議員が見て、ぜひあの方だからそこここにこの意見言っているのだな、そういったところが見える形の人でもある必要があるし、そもそも選定するところもお願いするところもそういう方法であるし、もっと広く言えばこういう結果だけではなくて、こう決まりましたというだけではなくて、そこに至るプロセスをも過程をもしっかりと住民の方々、そのほかさまざまな関係者の方々、しっかりと知らせていっていただきたいと、これが先ほどの趣旨、私の思いでございますけれども、よろしければ管理者いかがでございます、一言いただければありがたいと思います。

○内野正美議長 管理者。

○新井保美管理者 湯澤議員さんがお話ししていただいたことは、大変重要な案だと私も同じ考えであります。ごみ処理というものはどうしてもやらなければならないことで、それをまず安定しなければならない、それから効率的な問題があります。やはり専門的な知識を拝聴しながら、ごみ処理をするのに重要な技術、施設の安全は私たちの役割であり、地域にご迷惑をかけることのないよう、しかも役立つようにどういった処理ができるかなと、そういうことでこれからも専門的な分野の意見を聞きながら進めてまいりたいと思います。

○内野正美議長 以上で、湯澤議員の質問を終了いたしました。

通告のありました一般質問は終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

11時半から本会議を再開いたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時30分

○内野正美議長 会議を再開いたします。

◎管理者提出議案の上程及び説明

○内野正美議長 日程第8、管理者提出議案の上程及び説明を行います。

提出議案について、管理者にその説明を求めます。

新井管理者。

○新井保美管理者 それでは、議長の命によりまして、提出議案のご説明を申し上げます。

議案第1号は、埼玉中部環境保全組合事務局設置条例を制定いたしたいとするものでございます。

議案第2号 平成22年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,810万1,000円を追加し、予算の総額を7億6,242万円といたしたいとするものであります。

次に、議案第3号 平成23年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算につきまして申し上げます。予算の概要は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億4,837万2,000円とし、前年度と比べ6,138万円、8.93%の増といたしたいとするものであります。

歳入の主なものは、構成市町からの負担金5億8,900万円、地方交付税分負担金1,600万円、使用料及び手数料1億3,500万円等であります。

歳出の主なものは、議会費558万2,000円、前年度比106万2,000円、15.98%の減額。総務費1億1,700万円、前年度比1,978万6,000円、20.35%の増額。衛生費6億2,079万円、前年度比4,265万6,000円、7.38%の増額であります。

以上、議案第1号から議案第3号につきましてその概要を申し上げましたが、細部につきましては事務局長に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、原案のとおりご決定賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○内野正美議長 以上で提出議案について管理者の説明が終わりました。

◎議案第1号の説明、質疑、討論、採決

○内野正美議長 日程第9、議案第1号 埼玉中部環境保全組合事務局設置条例についてを議題いたします。

先ほど管理者からの提案理由の説明が行われました。事務局長より細部説明を求め、質疑を行ってまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○内野正美議長 ご異議なしと認めます。

事務局長より細部説明を求めます。

原事務局長。

○原 勇事務局長 ご説明申し上げます。

議案第1号につきましては、新施設の建設に向けて1月25日、新施設建設検討委員会が設置されました。組織の機構改革として、構成市町に検討委員会事務局職員の派遣をお願いし、平成23年4月1日から建設推進室を設置することになりました。埼玉中部環境保全組合組織規則の見直しを進めていましたところ、事務局設置条例が制定されておりませんでしたので、制定いたしたく本議会に上程いたしたいとするものであります。

それでは、埼玉中部環境保全組合事務局設置条例をご説明申し上げます。議案第1号 埼玉中部

環境保全組合事務局設置条例。

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条で準用する同法158条第1項の規定に基づき、埼玉中部環境保全組合管理者の権限に属する事務を分掌させるため、埼玉中部環境保全組合事務局を置く。

(委任)

第2条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

平成23年2月17日提出、埼玉中部環境保全組合管理者、新井保美。

なお、組織規則につきましては、条例に基づき全部改正を予定しております。事務局設置条例が未整備であったことにつきまして、まことに申しわけございませんでした。

以上でございます。

○内野正美議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

菅野議員。

○3番 菅野博子議員 必要な事項は規則で定めるとありますけれども、具体的に何名を定めて、その人選はどのようにされるのかお聞きします。

○内野正美議長 原事務局長。

○原 勇事務局長 何名ということですが、これから予算のところでご説明していきますけれども、今のところ3名予定しておりますけれども、これは人事案件でございますので、正副の管理者の協議に基づいて決定されるということで、今何人というのは3名という事務局案はありませんけれども、今後正副の協議がなされるものと認識しております。

以上でございます。

〔「人選」と言う人あり〕

○原 勇事務局長 人選は、先ほど申し上げましたように、鴻巣、北本、吉見の中から人選させていただきます。

以上でございます。

○内野正美議長 岡田議員。

○6番 岡田恒雄議員 関連をいたしまして、新施設の建設の検討委員会にも事務局ということがございますので、この事務局が建設推進室と理解してよろしいのか。それからまた、中部環境の現在の事務局と非常に密接な関係を持たないとうまくいかないのではないかなというふうに思っておりますので、その基本的な考え方だけお願いいたします。

○内野正美議長 原事務局長。

○原 勇事務局長 1点目の検討委員会の事務局は、建設推進室でよろしいのかということですが、そのような命名で進めていきたいと考えております。

それから、密接な関係、今私どもは事務局長の下、庶務課、施設課、(仮称)リサイクル推進室ということで今組織図は持っていますけれども、リサイクルは凍結したということでございます。今後その組織図関係につきましても正副で協議なされるということでご理解賜りたいと思います。しかしながら、やはり私どもがまるっきり離れてもできませんので、その辺の配慮はしていただけるものと考えております。

以上でございます。

○内野正美議長 岡田議員。

○6番 岡田恒雄議員 事務局長が微妙な言い方でありました。確かに組合の事務局と建設推進室がまるっきり別になってしまいますと、これ非常にやりにくくなってくるかなと。検討委員会の委員会の運営にも支障を来すなというふうに思っております。その辺の関連について管理者のほうからお願いいたします。

○内野正美議長 管理者。

○新井保美管理者 岡田議員さんが考えていただいているとおりで、私も同じ考えであります。中部環境保全組合の事務局と推進室、それは建設推進室のほうは建設検討委員会の事務局としても仕事をしてもらう予定で考えておりますし、それが中部環境保全組合の事務局と全く別の組織ということになってきますと、今までの定義を踏まえた上での検討をしていかなければならないというか、今その系列の検討する上での関連は密接にかかわり合いながら進めていけるような組織にしたいと思います、そのように考えております。

○内野正美議長 ほかにございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○内野正美議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○内野正美議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○内野正美議長 ご異議なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○内野正美議長 全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

◎議案第2号の説明、質疑、討論、採決

○内野正美議長 日程第10、議案第2号 平成22年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

先ほど管理者からの提案理由の説明が行われました。事務局長より細部説明を求め、質疑を行ってまいりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○内野正美議長 ご異議なしと認めます。

事務局長より細部説明を求めます。

原事務局長。

○原 勇事務局長 議案第2号 平成22年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,810万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億6,242万円といたしたいとするものであります。

事項別明細書によりご説明申し上げますので、5ページをお願いいたします。1款分担金及び負担金、1節負担金1,610万1,000円につきましては、平成10年度、11年度に実施したダイオキシン類対策工事の起債額は20億1,540万円でしたが、一般廃棄物処理事業債17億8,080万円、財源対策債2億3,460万円の組み合わせであり、2月1日、吉見町から財源対策債分の地方交付税の決定通知をいただきましたので、補正増いたしたいとするものであります。なお、今後の地方税算入額は約1,600万円が平成30年度まで予定されており、平成31年度約750万円、平成32年度約730万円で終了と伺っております。

2款使用料及び手数料、1節清掃施設手数料につきましては、平成20年度、21年度減少傾向にございましたので、平成22年度の当初予算は21年度予算の10%の減を計上させていただきましたが、1月末までの実績、2月、3月の歳入見込みにより1,000万円を増額いたしたいとするものであります。

6款諸収入、1節雑入につきましては、有価物の契約単価が当初見込みより高い単価で契約できましたので、200万円増額いたしたいとするものであります。

歳出について申し上げますので、6ページをお願いいたします。1款議会費、3節職員手当等につきましては、12月の期末手当0.2月の引き下げをさせていただきましたので、5万7,000円を減額

するものであります。

2款総務費、1目一般管理費48万3,000円の減額につきましては、庶務課職員3名の人事院勧告に伴う給与改定及び期末手当の率の改正によるものであります。

2目財政調整基金費、25節積立金につきましては、利率の引き下げにより利子分の積立金22万8,000円を減額するものであります。なお、平成22年度末財政調整基金は約1億1,232万円を見込んでおります。

3目施設整備基金費、25節積立金につきましては、施設整備基金に5,714万3,000円を積み立てていたとしますものであります。なお、平成22年度末施設整備基金は約10億969万円を見込んでおります。

7ページをお願いいたします。3款衛生費、1目清掃総務費の2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、施設課職員2名の人事院勧告に伴う給与改定及び期末手当の率の改正によるものであります。

13節委託料、消防設備保守点検委託料16万8,000円の減額は、契約業者の変更によるものであります。

2目塵芥処理費、11節需用費、光熱水費の電気料金は当初予算見込みより燃料調整費が下がりましたので、200万円を減額。薬剤費は、契約時の単価交渉により300万円を減額するものであります。

13節委託料につきましては、入札執行の結果、運転管理業務委託料267万5,000円減額、焼却炉等点検整備委託料1,382万5,000円減額、環境調査業務委託料307万2,000円減額、排ガス分析装置保守点検委託料273万6,000円減額するものであります。

以上でございます。

○内野正美議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

菅野議員。

○3番 菅野博子議員 諸収入の雑入が倍近く売れたということは、どういう状況で倍近くなったのかお聞きします。

それから、2つ目は、この規定で職員の給与とそれから期末手当が減額になりましたけれども、ここの職員は組合があるのか。組合交渉がどうされているのか。それから、一人頭にすると両方合わせて幾らの減額になる、平均ですね、その減額になった部分がどこにどう回っていくのかお聞きします。

○内野正美議長 原事務局長。

○原 勇事務局長 有価物の雑入でございますけれども、21年度鉄がトン当たり9,000円ございました。22年度1万5,000円になりました。そういう関係から増収という形でございます。

それから、組合のことはあるのかということでございますけれども、当組合には労働組合等はありません。例えば構成市町には労働組合というのはあるかと思っておりますけれども、私どもはそうい

う組織は持ってありません。

それから、給料を下げたものはどこにしているかということで、今回の全体の下げたものについては、基金に積み立てをさせていただきました。

以上でございます。

○内野正美議長 中野議員。

○5番 中野 昭議員 補正予算の中で、最後、塵芥処理費の中で薬剤費が当初予算300万減額というのは、ただいま説明がございました。先ほど冒頭管理者のほうからございました管理者諸報告の中でちょっと気になるのが、原水のpHです。この原水のpHが11.6ということでありますので、かなり高いアルカリ値ですね。私も研究室にいたものですから、年じゅうpH測定とか、あるいは簡単な紙のある測定もしましたけれども、11.6は高い。その中で、11.6は高いという意見と、今後薬剤による中和を行いながらということが明記されている。その一方で今回補正300万が薬剤費に出ています。これは一般的に中和ということになれば、当然アルカリが高いということは、アルカリpH濃度が高いということは当然酸性をぶち込むことになります。これによって中和をされるわけですが、この薬剤費が300万減になったとの関係が1つと、それから今後この薬剤による中和を行いながらということでありますが、今後薬剤でさらに中和をするというのですが、現に11.6で薬剤を使っている、なおpHが落ちないということになると、薬剤の使用している薬剤を含めてどこに原因があるのか。本来的にはpHが高いというのは、今言ったように薬剤を使えば簡単にpHが落ちるわけですが、それがどこに原因があるのかについてお聞かせいただきたいと思います。

○内野正美議長 原事務局長。

○原 勇事務局長 中野議員さんのご質問にお答えいたします。

大間処分場の中和をするためには、先ほど述べた薬剤でなく、先ほどご指摘をいただいた希硫酸を年間で15立米投入しています。しかしながら、数値は下がっておりません。ですから、今後管理者からも相当叱咤、怒られているのですけれども、言葉は悪いのですけれども、何としてでも下げなさいと。それには同意を持つ。ただ、希硫酸のそのメーカーのが合っていないのかもしれない。その辺も再度中野議員さんから言われたものを精査して、違うもので下げられるかどうかというのを検討してみたいと思います。

それで、この関係につきましては、年間に先ほど言いましたように15立米も入れていて下がっていないということでございます。県にもお伺いして、廃止に向けてどうしたらいいか、再度私どもも検討、連携を図って一刻も早く廃止に向けてやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○内野正美議長 中野議員。

○5番 中野 昭議員 詳細はわかりました。実際やるのは希硫酸ということですが、希硫酸の硫酸濃度、希硫酸でどの程度使用しているのか。あるいは一般的に硫酸も発煙性があります。希

硫酸はないですけれども、一般的な硫酸は発煙性があります。並びに塩酸についても発煙性があります。そういう点で希硫酸の実際硫酸濃度がどのぐらいなのか、あるいは薬剤によって例えば塩酸を使うことによって可能なかどうかというような検討はされているのかどうか。

○内野正美議長 原事務局長。

○原 勇事務局長 この今のご指摘については、調査しておりませんので、今後ご指摘を最重要視して調査してまいります。

以上でございます。

○内野正美議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○内野正美議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

菅野議員。

○3番 菅野博子議員 この項で職員の期末手当とそれから給与の削減が鴻巣の実態と導入されましたけれども、公務員の給与というのは民間の労働者の賃金を決める場合の目安となるもので、毎年下げられてきておりまして、公務員はスト権もないわけで、人事院勧告に従ったといいますが、こうしたやりようが今日本経済の停滞にも内需をふやすという点で大変大きな影響を与えていると思います。労働者の賃金はこの12年間で平均六十一、二万下げられているわけです。そのことがお金がない、生活が大変ということにもつながる一方で、大企業は244兆円という投入しているわけですから、労働者実勢の政治のもとで、いわゆる魔のサイクルを労働業界に及ぼしていると指摘して、反対します。

○内野正美議長 岡田議員。

○6番 岡田恒雄議員 賛成の討論をいたしたいというふうに思います。

特に減額の問題では、職員が大変努力をして薬剤費あるいは委託料等の減額が見られております。なお、また職員の給料につきましては、鴻巣市の例をとっておりますので、これは私どもが賛成、反対する議論ではありませんので、さておいて一生懸命削減に努力をした結果、基金の積み立てがふえているというふうなことを評価いたしまして、賛成といたします。

○内野正美議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○内野正美議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○内野正美議長 ご異議なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○内野正美議長 多数であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

引き続き全員協議会を開催したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 零時31分

○内野正美議長 会議を再開いたします。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○内野正美議長 日程第11、議案第3号 平成23年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行ってまいりたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○内野正美議長 ご異議なしと認めます。

これより質疑を求めます。

岡田議員。

○6番 岡田恒雄議員 全協の中でいろいろな議論がございましたが、新施設の検討委員会の件でございます。昨年、希望する8市町村の副市町村長の意見を聞いて、条例に基づいて委員会を設置しますよという、こういうことを投げかけて了解をいただいたということで、それで1月の25日に第1回の検討委員会が開かれて、それぞれ委嘱を受けて正副委員長が決まって、私とその重責を担って委員長ということになったわけでありましたが、礼儀として私は8市町村の担当にお伺いをいたしました。事務局に案内していただいたわけでありましたが、それらを私が総括をいたしますと、いずれの自治体も古い施設でいつだめになってしまうのかわからないような状況の中で、特に1日で回り切れなくて1日半かかりましたが、東松山市に行ったときなんかも、とりあえず修繕をいたしますという担当から話を聞きました。まして東松山は34年たっているということで、これはもう薄氷を踏むような思いで管理運営をしているのではないかなというふうに思っております。そしてホームページで見たでしょう。九州のほうからも同じような悩みを持っている自治体から、東松山市はどうするのですかというふうな電話もいただいたというふうな話を私にお伺いいたしました。

そこで、この施設も他の施設と同じようにいつだめになってしまうかわからない、社会的な耐用年数というのもございますし、それらを含めてお伺いをするのでありますが、毎年毎年定期点検を行っております。その結果、ここがふぐあいが生じるというところを発見しながら修繕を行っていきます。そういった結果でより長もちができる、するのかなど。

もう一点は、3炉をつくったことによって過大投資だというふうな意見がありますが、私は決してそういうふうに思っておりません。3炉を運転する場合もありますし、それを3炉をうまく回転させて使うことによって点検もできる、施設の長もちもできるということで、非常に当時の考え方としてはいい考え方だったのだなというふうに思っているのですが、今これから新しい施設をつくる時に、それが補助金の対象となるかどうかは別として、今までのやり方はそういうことで本施設の運転状況には非常にいい方向に動いたなというふうには思っているところであります。

そこで、今まで毎年毎年定期点検をしながら悪いところを修繕してきました。それを含めて施設課長に聞きたいのだけれども、今この施設の中で一番危険なところがどこなのか。そういうところが必ずあるはず。ダイオキシン対策のときに整備もやったけれども、それでもまた十数年たっていますので、また傷んできてしまっている、その繰り返しをいつまで続けられるのかわかりませんが、一番傷んでいるところ。それからまた、3炉運転をやっている日も幾日かあるかというふうには思いますが、その日数についてもお伺いをいたします。

○内野正美議長 施設課長。

○水村 清施設課長 それでは、岡田議員さんのご質問についてお答えします。

今、あの焼却設備、機械設備が全般の建設の当初からいきますと、おおむね大きな施設になります。その部分におきまして、ごみを焼却してその焼却するというのがメインの工事でありますので、この中の部分に使っております耐火物等、あとは燃焼に使用しますこちらの施設はストーカー炉と申しまして、中に火格子等の設備がもうだんだん摩耗してくるということで、それとあと先ほど事務局長からありましたその燃焼したガスを冷却する設備、これがもうボイラーチューブ等で先ほど言いましたが、この部分がガスを冷却するためのメインの設備で入ります。こういう設備がどんどん摩耗、腐食等してきますと、そういう部分の取りかえが必要になってくるようになります。

今、東京都も進めている部分のいつも耐用年数は大体30年ぐらいと記憶されています。27年経過しているとなりますと、今後よりその注意、細心の注意を払って見ていかななくてはならない。それでも、実際的にはおその全部を詳しく見るという形はできませんので、そういうところからいきますと、なかなか確実にその押さえてできるという形になりませんので、そういう突発的な部分も多く出てくる可能性がこれからあり得ることであると、そういう点からも定期点検整備のところでも十分確認しながら点検をしているところが現状でございます。

〔「3炉……」と言う人あり〕

○水村 清施設課長 3炉運転につきましてですが、先ほど岡田議員さんが言いましたように、確か

に1カ月という形の定期点検整備の修繕を行っているのが現状でございます。この3炉があるために、1炉停止した状態でできますし、なおかつまた緊急に何か1つのものがトラブルした場合でも1炉とめてある状態でありますので、すぐそちらのほうに切りかえて対応できるという部分もありますので、そういう点からいきますと、今までこれだけ長もちできたのもそういう点ではあり得ると思います。

○内野正美議長 宮崎議員。

○13番 宮崎善雄議員 それでは、1点ご質問させていただきますけれども、先ほど全員協議会の中でも出ていた話でもございますけれども、13ページの地元対策の2,500万について事務局長にお尋ねをさせていただきますけれども、中部環境の事務局としては周辺からの要望事項について、これ恐らく平成12年ぐらいから始まったことかなというふうに思いますけれども、この部分についてどの程度の要望が上がっているのかの把握はできていますか。

○内野正美議長 原事務局長。

○原 勇事務局長 この関係につきましては、私どもに直接来た要望につきましては吉見町さんにお話をして、かなりの改善をさせていただきました。今までできなかったところもやっていただいて、地元の方からは中部環境があるおかげで周辺がよくなったということも直接聞いております。ただ、私どもがその要望をできるものではございませんので、吉見町さんにお話をして整備をしていただくという運びの段取りをしております。

以上でございます。

○内野正美議長 宮崎議員。

○13番 宮崎善雄議員 当然今後の新施設、地域はまだ限定はされていませんけれども、当然その地域の周辺整備ということは大変大事なことだというふうに思います。構成市町のこれは住民の方々の貴重な税金を使わせていただいて、当然この第二地区の環境整備が進んだことは、これは目で見てわかることだというふうに思っております。私もこの地元対策費に関しては、地元の町議会のほうで常に持論もありますので、展開をしてきてまいりました。初めて出す側の議会に來させていただいて、いろいろ資料も見させていただいて、議員さん方のご意見もいただきました。総体的に管理者にもお尋ねもしたいのですが、その道路等というふうに書いてありますけれども、道路等の整備状況、まだ残っている部分があるのか。

それと、先ほど全員協議会の中で出ていますけれども、当然この地域が今農業集落排水事業に取り組んでおります。それを吉見町では特別会計で実施をしております。私は、本来この農業集落排水事業に関しましては吉見町でも既に6地区が農業集落排水事業が完了しております。その完了しているどこの施設でも分担金及び個人の負担金を出しながら、当然、国、県の補助金をいただきながら事業を進めていく農業集落排水事業としては、当然この地区も同じ性質だというふうに思っています。ですから、整備がきちんと道路とか水路とかそういった地域の要望がどこまで満たされて

いるのかというのが正直わからない。

私は、当然出す側をお願いをするのですけれども、どのようにいただいた貴重な税金が使われているのかというのもきちんと管理すべきというふうに思っています。しっかりとこれが過去平成12年から取り組まれたことというふうに思われますけれども、しっかりと当然今財政状況もどこの市町村だって厳しいわけでございます。こういう貴重なお金を捻出するというのは大変なことだというふうに思っておりますので、しっかりと定義づけをしていただいて、ルールづくりをしていただいて、私たちはもらう側ですけれども、もらう側も自信を持った使い方をしていきたいというふうに思います。初めて参加をさせていただいて、余り踏み込んだ話もできませんけれども、今後のこの整備に対する考え方、また現在の要望に対してどこまで未整備な部分が残っているのか、管理者にお尋ねをさせていただきます。

○内野正美議長 新井管理者。

○新井保美管理者 地元要望については、東の第二地区全体なしで織り交ぜて、大変広い範囲になります。昨年のケースは、中部環境に近いところから進んでいっております。したがって、離れた地域ではほとんど手をつけていないのが今の実態ですというふうに考えてよろしいと思います。しかしながら、地元の要望に沿ってこの際ちょっと進めさせていただきましたので、地元の生活環境が大変よくなってきているというふうに考えております。吉見町としてどうかというふうなこともあるのだと思いますけれども、これは中部環境議会でもって答弁できないと思いますので、ひとつそれについては控えさせていただきたいと思います。

○内野正美議長 宮崎議員。

○13番 宮崎善雄議員 なかなか吉見の町長でありながら、ここの管理者という立場もありますので、だから最初に要望がどの程度というのは局長のほうにお尋ねをしたのですけれども、やはりどの程度地元からの要望が上がっているのかというのをしっかり精査をしていただきたい。私も一貫して町のほうではスタンスは貫いておりますけれども、私はやはりそういう要望を先に推し進めて、進めていってそれで例えば整備が、これ整備というのは100%完了するというのはなかなか難しいですけれども、しっかり構成市町村の皆さん方のご理解をいただきながら地域の方にやはり整備をしていくべきという部分をもって、早い話が私は整備がまだいまだ済んでいないのであれば、農業集落排水事業に充てるのはいかがなものかというふうに考えておりますので、しっかりと精査をしていただきたいと要望いたしまして、質問とさせていただきます。

以上です。

○内野正美議長 菅野議員。

○3番 菅野博子議員 先ほどは全協でしたので、議事録を読んでその後の記録ともなりますので、再度質問させていただきます。

議員の表彰については、表彰審査会をもって決めるということですが、ぜひこの5年目で5万円

というのは、他の表彰方法を考えても大変破格の扱いですので、見直すべきであると思いますので、この点を表彰審査会にどのように提起する気なのか、管理者の声をお聞きします。

それから、地元対策費ですけれども、これまでも何度か述べてまいりました。ただ、議会運営委員会などでは、地元の対策の要望があるからではなくて、吉見町の一般会計に入れて使っていくと。近いところからやっていくと言いますけれども、農業集落排水にも使うということも既に言われています。これは一番最後にここの地域をやるのだということですね、ほかはもう終わってあると。私も吉見町で一日役場を駆けずり回っていろいろお聞きしてきましたが、そういうことでした。そして、議会運営委員会などでは吉見の地で煙突から煙が上がる限り、地元対策費はいただくと、5,000万を2,500万にするとき、そのようなことが地元議員から力強く言われているということです。吉見町の一般会計に入れる限り、いつまでも終わらないと思うのです。本当は今回の視察に行きましたら、清掃組合が地元対策費を地元の自治会に出しているところややっているところもありましたので、そういう方法を変えない限り、吉見町の一般会計に入れる限り、ああいうところに地元対策費というのが使われていって、いつになっても要するに吉見から煙が上がる限りいただくと。その金額はその規模によって決まるのだと思うのですけれども、そういうことを実感しているわけですが、管理者も同じ考えなのか。

それと、以前にも言いましたが、もしやるのならそれは中部環境のいわゆるごみに参加している自治体からの地元対策費という税の使われ方でやっていますよという表示をせめてしていただきたいと思うのです。地域の方が大変吉見の方のお世話になりまして、ごみ行政ができていますから本当にありがたく思うのですけれども、そういうお礼の心を尽くしているという面もございますので、そういう表示はできるのではないかなと思うのです。幾らのお金でどこからの財源でやっていますよという表示は、今どこでもやっていることですから、公共事業の。そこら辺ができるかどうか、管理者にお聞きします。

○内野正美議長 新井管理者。

○新井保美管理者 先ほどもお答え申し上げましたけれども、永年表彰の関係につきましては、そういうご意見があったということ審査会にお伝えをしております。

それから、地元対策の関係で、地元対策の事業費の出どころについては表示できないかというお話でございますが、地元の方々はその地元対策費で進めていただいたということを十分理解しております。それは地元対策費でつくったものでございますという表示をすることは、私としてはいかがなものかというふうに考えております。

○内野正美議長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○内野正美議長 質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

岡田議員。

○6番 岡田恒雄議員 賛成討論いたします。

今まで減額補正が大変ありまして、また来年の減額補正を期待しているところであります。事務局頑張ってくださいというふうに思っております。

それから、地元対策の問題であります。私はこの建設したときに、建設以前から地元の皆さんは大変な思いをしてこの施設が建設されたという、昼夜を問わず関係者の血のにじむ努力があればこそというふうに私は認識しております。それ以来、一番重要な時期がこの新施設の建設に当たるのではないかとこのように考えております。

そこで、私は鴻巣でありますので、地元の方々となかなか話し合う機会が、意見交換をする機会がありませんでしたので、あえて意を決して地元の代表的な方でしょうか、3名の方と私は意見の交換をしてみました。いろいろな意見が出ましたが、その中で地元対策の問題で、そのうちのすぐ隣のわきが水路でありました。これを何とかしてほしいという要望が出ました。そこで私は、その家族の方と一緒にその水路を見させていただきました。確かにこの渇水期にありながら水がっぱいたまわっていて、ヘドロが20センチぐらいたまわっているようでありました。それは、早速吉見町に何とか対策を講じていただかなければならないというふうに思って、それが土曜日のことでありましたが、月曜日の朝、私が吉見の副町長さんに電話をして、ちょっと現場を見ていただきたいというふうなことで担当職員が3名参りました。そこで、そのうちの家庭の奥さんと一緒にそこをまた改めて職員と一緒に見たわけでありましたが、そのときにやはり「誠意ですね」という言葉をその奥さんから聞いたわけでありましたが、その誠意の積み重ねが信頼につながってくるものであります。

それと同時に、はるか向こうに乗用車が走っておりました。あの道路も昔は狭くて車が通れなかったのだけれども、中部環境のおかげだという話がそこで出てまいりました。車がすれ違えるような道路、立派な道路ができました。済まなかったということでもあります。そういうことも含めながら、この地元対策費は今まで十分に生かされてきたということをお願いして、意見を付しましたが、水路の問題もお願いしながら賛成討論といたします。

○内野正美議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○内野正美議長 討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○内野正美議長 ご異議なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○内野正美議長 全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

◎管理者あいさつ

○内野正美議長 以上をもちまして、本定例会の議事日程はすべて終了いたしました。

ここで管理者から発言を求められておりますので、許可いたします。

○新井保美管理者 議長のお許しをいただきましたので、一言お礼を申し上げさせていただきます。

本議会に提案申し上げました議案につきまして、慎重ご審議をいただき、原案のとおり可決、ご決定をいただき、まことにありがとうございました。

当センターは、昭和59年に竣工して以来、27年が経過しようとしており、ダイオキシン類対策工事から12年が経過いたします。地域の皆様、議員各位のご理解をいただきまして、順調に運転をさせていただいておりますが、施設が老朽化してきておりますので、新施設建設検討委員会を設置し、新施設の建設に向けまして協議検討をお願い申し上げます。

ごみ処理業務は、住民が生活を営む上でなくてはならない業務であり、一日たりとも休むことができません。新施設建設検討委員会におきまして、新施設建設に向けた協議検討が速やかに進みますようお願い申し上げます。

結びに、今後も地域の皆様と協調し、良好な施設運営に努めてまいりたいと存じますので、議員皆様のより一層のご指導、ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様方の今後のご活躍、ご健勝を祈念させていただきます。閉会に当たってのお礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○内野正美議長 閉会する前に、私のほうから一言御礼のあいさつを、いながら大変恐縮ですが、申し上げますさせていただきますと思います。

大澤前議長の後を受け継ぎまして、議会のご推薦をいただき、あと2カ月余りで2年になります。この間皆様方のご指導、ご協力をいただきまして、何とか議長職を務めさせていただきました。大変ありがとうございました。

また、先ほど管理者からのごあいさつがありましたが、新施設建設に向けて協議検討が始まりますが、広域化及び立地の面、多くの課題があるかと思っております。新たな委員会が設置されました。大きな前進だと思っております。これも議員各位、執行部、事務局皆様のご尽力のたまものと深く感謝申し上げます。

今後ともご指導いただきますようお願い申し上げますとともに、4月に行われる統一選挙立候補の予定される方々は、万全の体制で戦い抜いていただき、またここでお会いできるかと思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思っています。御礼のあいさつにかえさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○内野正美議長 これをもちまして、平成23年第1回（2月）埼玉中部環境保全組合議会定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 零時56分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成23年2月17日

議 長 内 野 正 美

署 名 議 員 菅 野 博 子

署 名 議 員 中 野 昭

署 名 議 員 岡 田 恒 雄